

協働を進めるためには？

協働を進めるため課題、協働条例に何をもちこんでいくか

平成26年8月・11月の市民協働フォーラム並びに平成27年度3月に実施したアンケートで出された、「協働が進まないのはなぜか」「協働をすすめるための課題は？」等の意見を次の12の分野に分けて整理をしました。（ご意見をお寄せいただいた皆さんありがとうございます。）

1	コーディネート
2	啓発
3	評価
4	人材育成
5	資源提供(人・モノ・金)
6	情報共有
7	市の体制・組織
8	協議・議論
9	交流
10	情報発信
11	団体育成
12	拠点 窓口の一本化

なお、条例の在り方についてや、その他上記の分類に分けられないご意見もありました。次の分類にまとめています。今回、再整理する課題項目からははずしています。

13	条例の浸透その他
14	その他、わからない等

1 コーディネート

1	担当者(部署)について	地域	地域担当職員の職域・権限の拡大
2		市役所	事業を行うのにあたり、多くの部署が関係している
3	横のつながりについて	NPO	様々な組織等との自由な連携の仕組み
4		地域	団体間の横の連携の仕組みが必要。自分の仕事と活動の両立が可能な仕組み。新しいことを始める困難さが多く楽しみが少ない。
5	行政への期待について	NPO	行政サイドのコーディネート力
6	協働先について	地域	団体が多すぎてどこと協働していいのかわかりしない。コントロールをとる市(行政)のリーダーシップが必要と思う。
7		地域	次世代との協働が難しくなっている
8		地域	次世代(30~40代)との協働が難しくなっている
9		企業	協働する相手が見つけれない
10		企業	協働をする相手の紹介、マッチングをお願いしたい
11	提案		自治体を中心となって小学校区等による清掃活動、交通安全活動等に参加可能な企業を募り、登録を行う。貢献活動を自治体中心に計画し、周辺住民等への開催時期の告示を行い、企業、一般の方々が協働して活動を行っていく。

2 啓発

1	ニーズや課題の発信	企業	社会・地域が求めている行動と、する人の想いにギャップがある。とかくボランティアは自己満足を求める場合がある。本来自主活動であるが社会・地域要求を発信する仕組みづくりが必要
2	意識について	市役所	議会の意識改革
3		市役所	公平性(当たり前とされていること)
4		地域	地域活動に対して無関心すぎる
5		企業	意識の向上
6		企業	地域住民の意識改革が必要である
7		NPO	意識の問題なので条例に盛り込む以前の対応が必要だと思います
8		NPO	住民の意識改革及び意識づくり
9	提案	地域	コミュニティーの掲示物は抽象的な言葉でなく、具体的にイメージできるものを希望します。何が課題なのか？解決策は何なのか？が解るようなものです。
10		地域	団体の長だけに止まらず若い世代の声、意見を反映させる仕組みをどのように築くかが重要。何を求心力として協働するのか平易な言葉で盛り込んでもらいたい。岡山県の「燃える岡山」や「晴れの国岡山」は平易であるが県民意識としては「それがどうした」という感覚。市民感覚とずれない条例を是非
11		地域	条例ができた後、各地域へ出向いて指導する意識、意欲を持ってください
12		地域	大きな目標をたてる
13		NPO	現状を改善する為に過去にとらわれず、課題を解決する事に優先して取り組む姿勢を作っていく事が重要。
14	理解について	地域	協働のまちづくりと言っても地域では各種団体役員しかり住民も活動の内容等が理解されていない。
15		地域	条例のメリットが何か？地域住民の理解を得るには時間がかかるし、ペナルティーがあるのか？
16		NPO	行政サイドにも市民サイドにも「協働」についての意義・手法・成果について理解が乏しい。NPOがそうであったように実績数や実績づくりを積み重ねていくしかないのでは。
17	余裕について	企業	今やっていることだけで精一杯
18	モチベーションについて		関係する団体が協働のモチベーションを同じように持てない
19		NPO	地域から協働を期待されていない
20	その他	企業	家族が個単位で生活しているケースが多く、老幼の交流や地域交流を深めていく必要性あり

13 条例の浸透その他

1	条件について	企業	決まり事・ルールを作りすぎると足かせとなって生活しにくくなる。最低限の条例で簡素であっていい。
2		NPO	社会情勢や流れが急速に変化する現状で、条例化すると対応できない事が多い。少し柔軟に対応できる条文にすることはできないか。
3	条例の浸透について	地域	条例を見直すのは良いが、その条例をいかに浸透させ、有効に活かしていけるかが重要
4		NPO	条例自体あまり知られていないように思います。地域に根差して老人会から町内会、他小さな団体まで連携が取れるまちづくり条例にしてください。
5	期待・希望すること	NPO	ESD推進条例とのつながりも明記していて、双方の条例が相乗効果を生み出すようにしてほしいです
6		地域	協働のまちづくり条例の見直しはお願いしたい。これに盛り込む関連施策が協働のまちづくりの主体にとって受け入れやすいものであってほしいと思う。
7		NPO	文章が長くややこしい為、一般的な理解は得られにくい。市民的な感覚で作文できる人材をさがしてほしい。
8		NPO	協働することは目的ではなく手段である。地域課題・社会課題に解決が目的であることを十分に認識して協働をMUSTにしない条例にしてほしい
9		地域	既存のまちづくり条例は特定の団体を救済・支援するためであり、協働のまちづくり条例と言えるものではない。必要性について議会、執行部で議論されてきたが実現に至っていない。市民協働局ができる等、組織体制が強化されたこと、ESDのコミットメントなど踏まえ、出来るだけ早い時期に整備することを強く要請するものである。
10	その他	NPO	条例以前の問題かと存じます

11

不明点について	第8条にある「本市のまちづくりの基本目標の実現に～できる」は具体的にどのような目標、内容か解りにくい。
---------	---

3 評価

1	メリットについて	企業	活動に対して企業としてメリットを見出す事などかと思えます。
2		企業	ボランティア休暇等の整備の充実(法人評価につながるもの)法人として取り組む際のメリット。
3		企業	社会貢献・地域貢献に取り組むメリットがない
4	評価方法について	企業	地域貢献・社会貢献活動がきちんと評価されていない。
5		企業	法人評価制度、経営事項審査入札参加時の優遇制度
6		NPO	条例制定に終わるだけでなく、施策の総合的・計画的な推進を図るための計画等を策定し、定量的評価を行い効果を検証できる様にしてください。
7	期待について	NPO	更に協働のバリエーションが増える見通しを期待しています。
8	定義の一致について	NPO	「協働」に対する定義を一致させる。お互いの良い所、得意とする所、を出し合っ て問題解決に向かう対等なものであると思っている。

4 人材育成

1	人材不足について	地域	人材不足	
2		地域	共助の理解を得て1人でも多くの活動の仲間を増やす。	
3		地域	30代～40代などの若い世代の地域活動への参画が少ない	
4		地域	活動毎にリーダーシップをとるひとがない	
5		地域	人材とリーダーシップをとれる人が少ない。	
6				地域活動への住民の参加意識が低い。活動の担い手がない。
7		地域	今のところ、地域の方々若い人の協力です。	
8		地域	住民や若者が少なくなる。マンションは増えるが町内の協力は得られない。	
9	後継者・リーダー養成について	地域	担い手の育成が急務(リーダーは高齢者が多い)	
10		地域	若い人の参画・協力またその主体となる後継者づくり	
11		地域	組織の若返り	
12		地域	ボランティア精神の醸成とリーダー育成	
13	地域	熱きリーダー		
14	リーダーに関する課題について	地域	リーダーとなる人が少なく、同じ人がいろいろな活動のリーダーを兼ねており忙しすぎて課題解決に十分な取り組みができない。	
15		地域	既存の団体で同一人が指揮を執っていることでの弊害。(活動の鈍化形骸化、意見の吸い上げやおろすことの機能マヒ)	
16	人材発掘について	地域	地域内、学区内で適正人材を発掘する必要があること	
17		地域	①課題解決能力がありリーダーシップのとれる優れた人材の発掘。②住民が参画しやすい環境を作る③若い世代の活躍の場を広げる④他地域の好事例などを学習する	
18		地域	定年退職後まだパワーのある多くの男性が地域活動に関わらないことが大問題である。殆ど無関心。	
19	余裕について	地域	暇と人材がない	
20		企業	時間・人材	
21	仕組み・中間支援について	NPO	協働事業を行うための人材財政的な支援の仕組みづくり	
22		大学・企業	団体間をとりもつ専門スタッフを設けてほしい。自らアクティブに動けるような身分で相談窓口にいるような役職なら不要。	
23			ESD市民センターの各代、人材育成	
24		企業	中間支援組織、コーディネーター業務への評価と収入を増やす仕組み	
25	研修について	地域	行政職員、市民の研修の場をつくる	
26		NPO	行政各位において現行法をよくご理解、学習頂き法律・条例の見直しを柔軟に進めて頂きたい	
27		NPO	これまでの経験から行政職員の中にも協働に対する考え方にばらつきがあり、市民団体を下請け的に考え、対等なパートナーと言えない場合があった。協働を進めるには行政内部でも協働について学べる研修が必要なのではないか。	
28		NPO	いくら条例が良くても運営するのは人です。職員幹部と議員の意識改革が必要	
29	その他提案等について	地域	「公」に努めている人を地域に集め力にする	
30		地域	現状の「福祉」「将来(子ども)」への投資へ	
31		企業	人づくりが大切。市民が参画しやすい仕組みづくりが必要	
32		地域	若い世代を地域活動へ取り込む施策と魅力ある活動	
33		地域	各団体を束ねる信頼される人材が必要ではないかと思われる。NPO法人やボランティア団体は自分たちの考えを地域の人に押し付けるだけの様に思われる。だめになった時の責任はとらない、とれないのではないか？	
34				①連合町内会の活動は安全・安心ネットワークで強力な指導者を望むと共に、コミュニティー協議会のあり方についてもご指導願いたい。

5 資源提供(人・モノ・金)

1	人材について		協働の取り組みを生み出すコーディネーター
2		地域	特に若い世代への参加を進める事が大切。活動するには資金も必要な場合があり、その支援をしてほしい。
3	仕組み・制度について	企業	ふれあいセンター等の空き室状況を各種団体に公表。利用可能な市の予算を地域センターに公示
4		企業	地域・社会の課題を調査し、この課題解決に向けて貢献活動を実施する。活動を行った企業に対しては減税を行ったり、入札で有利になるような加点制度を作る等、を行うと真剣に企業が取り組むと思う。
5	資金について		協働をするうえでのお金の補助
6		地域	報奨金
7		地域	予算不足。各地域での行事に市の職員は出席する
8		地域	活動資金
9		地域	活動資金がない。足りない。
10		NPO	人を雇用する財政的な保障
11		NPO	予算的な問題(助成金、公金制度の見直し、活動資金不足)
12	余裕について		業務で手一杯で、新たな貢献活動に取り組む人的・時間的・財政的余裕がない。
13		企業	弊社では少人数で客先が官公庁です。法人会でも地域の清掃もありますが社員も市内ばかりでなく協力するべきとは言えない。
14	その他	NPO	県と市で同じような事が重複して行われたりするので時間、資金、人材がもったいない。
15		NPO	具体的実行力と財政及び継続性と広報力。

6 情報共有

1	学習会について	NPO	協働についての学習会
2		地域	他地域の好事例を学習する
3	取り組み方について	地域	地域にある企業や事業所、大学等、専門機関との協働ができない。
4		企業	どのように取り組んだらよいか、取り組み方がよく分からない
5	目標の共有について	NPO	官民がお互いのやるべきことを理解し、尊重すべき
6			多数の人が賛同できる大きな目標ができれば、無数の協働ができると思います。
7	協働について	NPO	まずは行政と協働出来る事を発信することが、肝要だと思います。一般のものにとっては協働という言葉すら知りません。「地域の課題」や「協働のまちづくり」を具体的にイメージすることもできません。取り組みを進める前に少なくともNPO法人にはそれらを学ぶ公開講座等の受講を義務づけてはどうでしょうか。
8	目的意識について	地域	コミュニケーションをとり話し合いの機会を増す。目的意識を明確にする。
9		NPO	共通の課題を見つけること
10		地域	解り易いお題目が必要。がつくのあるべき姿や方向性を明確に打ち出し、問題意識や価値観の共有化を図る必要がある。コンセンサスを幅広くどのように形成してゆくかが重要(ベクトルを合わせる)
11	行政について	NPO	行政担当者が役所外に出て打ち合わせに参加してほしい(採択前から一緒になって考えてくれると最高ですが！)
12		NPO	地域の課題、行政の課題がわからないので提案できない。
13		NPO	行政の仕組みを知らない
14		NPO	行政の事情が分かっていない
15		地域	行政と市民が同じ立場で分かり合うことが必要
16		地域	行政の縦割りを超えてできる仕組みが必要
17	NPOについて	NPO	組織形態がわからない。協働に参加している団体名や活動を知らない。
18	意見交換・情報交換などの話し合いについて	NPO	専用のネットシステムを作って、頻繁に意見交換する事。わざわざ市役所まで行って会議をするのは2~3か月に1回程度と決めておく
19		NPO	地域の課題を住民が気付いて問題として共に考え話し合う。解決に向けて活動していく。
20		NPO	地域の課題を一緒に考える
21		NPO	行政、地域団体それぞれが抱えている課題を出し合い共有することがひつようでは。課題や問題を出せる場、機会も必要と思う。
22		地域	地域円卓会議の仕組みづくり
23		地域	基本理念をどのように実現するのか、という具体化のために地域の協働のあり方の調整が必要
24	不足について	NPO	地域とつながりにくい
25		NPO	リーダーの情報不足、人材と資金不足
26		NPO	地域課題、社会課題の問題意識の共有を行政に届ける
27		NPO	話し合う場の設置、課題を見つけるため情報交換
28	その他	地域	施設はあるが遠い為参加が難しい
29		地域	小学校区、中学校区を中心に地域活動をすればいい
30		NPO	福祉・介護施設の場合、管理者だけにアンケートをするのではなく、より多くのスタッフに聞いた方がいいと思う

7 市の体制・組織

1	対応について	地域	管轄外のことは役場をたらい回しにされるのである気がしない
2		地域	行政の柔軟かつ迅速な対応
3		地域	受ける地域側としては各機関(県、市、警察)等がそれぞれ同じような活動の推進を出している事が問題。受ける側は一つで発信する側も連携して一本化してほしい。
4		NPO	例えば多文化共生を考える場合、「協働」になっていない。現場の声をくみ上げられないのでありきたりの事業しか行われていない。
5			要望・養成に対する行政の対応化
6			各自自治体が連携して考えてほしい。セツ主義ではダメ
7	地域資源として	地域	国・地方問わず、公務員(教職員含む)が退職する場合には地域社会の中で積極的活動するように勤めるべきではないかと考える。元公務員が核になれば、地域活動はもっと活発になると思う。
8		NPO	公務員の積極的な参加を補助するシステムを公に実行できれば、私の団体の活動の幅は広がる
9	意識・理解について	市役所	行政は監督官庁になっている。意識の問題
10		NPO	行政側の意思統一、協働のメリットの理解
11		地域	①経費的支援と併せて「新しい公共」に対する考え方を市が示す必要がある。 ②他都市の活動時例とその成果を広く情報提供すべきである。③平成27年度からの区づくり推進事業の活動部門への補強増嵩(立ち上げ時4/5)はインセンティブとして有効に働くものとして英断を高く評価したい。
12	余裕について	市役所	日々の業務に追われている
13		市役所	新しい事業をおこす努力、余力がない
14	担当者の異動	NPO	担当者・担当課によつての対応というか「力」の入れ方が違う感じがする。事業を継続したい場合も担当者の異動があれば難しい。事業開始の時期もあるだろうが単年で異動という事にならないような仕組みはできないか？
15		NPO	行政側の目線が狭い。提案をし事業課の協力を頂いても、担当者の方、個人の熱意のみしかこちらが拠り所にできないと感じています。
16	役割について	地域	行政職員の協働に対する役割、市政を明確にする
17		地域	具体的な行政指導がほしい
18		地域	市議会の役割の見直しを図る
19	行政のNPOへの期待	NPO	各NPOが行っている取り組みを行政自体が選別して、逆に行政の方から提案してほしい。
20		NPO	行政が本気でNPOに期待し、取り組むか？と一歩引いた目で見てしまう。下請けにはなりたくないし、迷うところがあります。
21		地域	ある程度は行政の縦割りはやむを得ないが柔軟な横断組織の行政
22	不満・提言	地域	行政との連携・協働ができない
23		NPO	岡山市立高校の職員であるが、連携はできても職務上の配慮は特になかった
24		NPO	行政に対する不信感はいくつかあるが、どうすればいいという方法は分からない
25		NPO	協働というならば50:50だ。岡山県のように協働と言いつつ上から目線で提案者を審査するのはいかがなものか。語り合える場から協働への発展へと進めるメソッドを作ってほしい。金は二の次でしっかりとタッグを組める相手なら我々の稼ぐ力を存分に発揮して見せますよ。
26	仕組みについて	市役所	予算編成段階の仕組み
27		NPO	課題に取り組むには組織単位ではなく全体で取り組むことが必要
28		NPO	町内会とNPOが地域の課題を一緒に取り組める仕組み、公民館がその役割を果たせるような仕組みが必要。
29		市役所	市の組織に事業調整する部署がない
30	その他	地域	当学区には公共施設が不足。地域でまちづくりを進める上で一番必要な事は行政が先頭にたち地域の課題に対応が必要。電子町内会にも事務所がなくパソコンの活用も出来ない。今のままでは連合町内会の自宅へ設置となる。

12 窓口の一本化

1	窓口の一本化について		一元化された提案窓口
2			総合的かつ一元的な体制
3		地域	各支所、分室単位に総合コーディネーターの設置、窓口を一本化する。
4		NPO	行政もボランティア等もすべての情報の受け入れ発信を一本化することが良い。(窓口の一本化)
5	相談先の不明	NPO	どこに協働の提案をしていいかわからない
6			問題解決を持っていくべき場が明確ではない
7	担当者等の仕組みについて		常時提案ができる仕組み。担当者の設置
8			市民活動推進センターに中心的な機能をもたせ、センターの役割と機能も規定

8 協議・議論

1	パートナーシップについて	NPO	行政の下請けになり対等なパートナーシップが築けない。
2	合意について		新しい事を始めようとしてもなかなか合意が得られない。
3	提案について	地域	色々な状況の人が地域活動に参加できる仕組みが必要
4		NPO	担当者、担当課により対応が違い、提案できない
5		NPO	どのような提案を行えばいいのか分からない
6	役割について	地域	行政、市民、議会の責任を明確にする
7		地域	現在の条例はNPO法人を主体とした条例である。少子高齢及び人口減少社会においては行政と住民(自治組織)の役割分担を決め地域の課題のうち住民組織で解決できる課題は地域で解決する。つまり自助と互助、住民自治組織で解決できない課題は行政が取り組む。基本的には主権者である住民組織と協働する行政組織の理念が大切。
8		地域	名称はともかく現在の安全・安心ネットワーク組織を充実、発展させるための条例に位置づける事(市民同士の協働と住民組織と行政との協働規定)住民も行政職員も意識改革が必要。
9		企業	地域のまちづくりを考えた時、行政は町内会の意見を取り上げることを基本としていますね。町内会の意見が本当に正しいのでしょうか。地域の実力者の考えが強く民意が民主的に通る地域システムなのでしょうか。個人の意見も正しく反映されるチャンスがあってほしいものです。
10	プロセスについて	地域	課題解決のプロセスを明確に
11		企業	県内に居住していないため、日常のヒアリング等しにくい
12	議論の場について	企業	地域や社会に話し合いの場を設けること
13		企業	企業・町内会長双方に教育、指導し、そして企業と地域の協議の場があればと思います。
14		地域	判っていても解決方法は難しい。たえず問題意識を持つと共にどんなことでも発言できる場を多く提供することが大切と考える。
15	団体間の協力・協働について	地域	様々な団体が共同して行動する仕組みがない
16		地域	NPO法人、ボランティア団体が個々に活動しており、町内会との接触がなく、町内会全体としての活動意義はないと思われる。
17		NPO	施設の重要性・必要性を議論したい
18		地域	自治組織の意見を伝える仕組みづくりが必要
19	ニーズ・課題について	企業	取り組むべき地域課題・社会課題がわからない。
20			行政だけでは解決不可能な多種多様な課題があることを市民に理解してもらう
21		NPO	何が求められているかが分からない。等団体の主旨が酒という他にない対象なので、取り組みが難しい

9 交流

1		交流会の開催
2	企業	自社にはない地域や技術を持つ専門家の派遣。協働相手と出会う場、とり持ち役の設置
3	NPO	今回のような取組を定期的に続けること
4	NPO	協働の為の窓口と協議を行う機会(定期的)が必要。
5	NPO	行政、団体とも横の連携がなく、地域の課題等の情報を得たり問題提起の窓口を探すことに時間がかかる。連携窓口を創設し、情報窓口をまとめてほしい。
6	地域	人と人との交流の場が重要(参加しやすい内容を含め、各種交流会の企画)
7	NPO	縦や横のつながりを作る。県や市、行政と民間のくくりを取り払い、情報交換をしてみてもは？ゆるくつながる。
8	NPO	行政と団体のコミュニケーション不足
9	NPO	行政と地域団体が本音で話し合える場が必要と思われる。
10	地域	行政と市民で地域ごとの目標を統一すべき
11	地域	行政と住民の信頼関係を深める仕組みづくり
12	地域	各種団体間の連携調整
13	地域	町内、地域の横のつながりが必要
14	地域	地域の中で人間関係のつながりが薄い
15	地域	若い世代の活動つまり学校のPTA役員、子供会役員とのコンタクトが困難
16	地域	話し合いにより一歩ずつ前進したい
17		現状の見直しと地域の交流を進める

10 情報発信

1	広報について		市民に向けた分かりやすい案内
2		企業	どのような活動を行っているのかまず知ってもらう事が重要。個人がまず社会貢献、地域貢献に興味をもつこと。
3		NPO	協働を身塚に感じるような工夫
4		NPO	知っている人だけが知っている状況を改善していく為の広報が必要。ペーパー、インターネットだけでない広報が必要では。
5	協働について	企業	「協働」についてもっと解りやすく説明してほしい
6		企業	社会貢献、地域貢献はしていても協働条例の認知度は低いと感じる。また活動の取り組み方、内容についても分からにことが多い。市民、中小企業団体を対象としたPRを実施してはどうか
7		企業	もう少し参加し易くなるというのではないか。このような条例が平成13年に施行されていたことを今回知った。まず知ってもらう事、情報の拡散をしないと活動は大きくならないのでは？
8		NPO	地域の方々が協働の取組そのものを知らない方が多いので認知してもらう事が必要
9		NPO	どこに協働の提案をしてよいのかわからない
10		NPO	まずは「協働」の意味や目的を知る機会が欲しい。
11		NPO	原稿の条例の理解不足で具体的な提案も難しい状況。高齢者、子ども、障害を持った人など、弱い立場とされる方々が安心して、豊かに暮らせるような環境や仕組みが欲しいです。
12			
13	仕組みについて	企業	社会・地域が求めている行動と、する人の思いにギャップがある。とかくボランティアは自己満足を求める場合がある。本来自主活動であるが社会・地域要求を発信する仕組みづくりが必要
14		NPO	一般的に民間企業では年間業務目標を作成する。岡山市の各組織単位がどのような目標設定をしているかをNPO側にオープンにして下されば、協働の申込がしやすくなる。
15	協議の場について	企業	弊社は水道の仕事をしていますが、災害時の水道復旧時に関し、業界全体レベルの防災協定には参加させて頂いていますが、これを地域(町内)等と協力して防災協定の様なものを結ぶとか、防災訓練に参加すると何か出来るようなことがあるように思うのですが、どうも形がぼやけているので企業・町内会長双方に教育、指導し、そして企業と地域の協議の場があればと思います。
16		NPO	一般市民が各種情報を得る事の出来る(仕組みづくりや具体的な事例の紹介を充実して頂きたいと思っています。
17	必要な情報について	企業	具体的な情報の提供
18		企業	業務をしながら取り組める何かがあれば明示してほしい
19		企業	取組をしている団体などの継続的な発信する仕組みがあればいいと思います。県内外のニーズを拾い工夫を持ち寄れるようにしてほしいです。(大学が核となるまちづくりへの参画)
20		地域	手に職を持っている人をどこで調べたらいいか、情報公開との板挟みで無理なことは行われない習慣が地域にはある
21	機会提供について	地域	条例について大勢の市民がふれるような工夫が必要になると思います。
22		地域	魅力的な地域づくり、イベント企画が必要
23		地域	第一ステップとしては「岡山市民の日」をつくる
24		企業	休日の活動でも参加したくなるような興味と魅力を感じられる催しの企画。活動が個人の生活にとっても意味を持っているとの位置づけ。活動が企業活動のプラスになるような施策を行っていただきたい。

25	企業	貢献活動の内容や募集の積極的な情報公開。結局は思いがないとできないと思いますので、情報公開して間口を広げてたくさんの人に参加して頂いて啓蒙・啓発する活動が必要。
26	企業	協働のモデルケースを示してほしい
27	企業	地域の課題や取り組みに関して広報活動が必要
28	地域	農業の地域協働モデルがあればしめしてほしい。
29	NPO	地域力の基礎ともなる単位町内会に対し、もっと積極的にモデル、基本型を提案していくべきではないか。町内によっては大きな町内であるにも関わらず、会計報告すらされない町内がある。
30	企業	各組織(体協など)に他の成功例を提示。簡易な貢献活動を具体的に提案(10人単位)活動結果を評価するため、表彰制度の導入と予算づけ
31	企業	自治体を中心となって小学校区等による清掃活動、交通安全活動等に参加可能な企業を募り、登録を行う。貢献活動を自治体中心に計画し、周辺住民等への開催時期の告示を行い、企業、一般の方々が協働して活動を行っていく。
32	地域	地域にある企業や事務所、大学等、専門機関との協働ができない。
33	地域	「どんなまちにするのか」を謳う

11 団体育成

1	組織体制について	地域	①個人情報優先のため、家族構成状態が判らなく活動に支障が出る②継続して協働に参加してもらうため例えば市税の軽減するとか？③協働の為、連合町内会、コミュニティー協議会、安全・安心ネットワークの組織のスリム化
2		NPO	連合町内会の事務局体制の強化、組織・機能・財政の見直しをはかる。各地域で活動している内容の情報の共有化、交換会などの実施
3		NPO	自己組織の強化拡充
4		企業	組織のトップに意識がない。組織の合意が得られない。
5	協力体制について	地域	各種団体間の協力関係、体制づくり
6		地域	各種組織の輪番制の是正(1年仕事が多い)
7	余裕について	NPO	現事業で手一杯で新たな協働事業に取り組む人的・時間的・財政的余裕がない。
8		NPO	人的・時間的・財政的余裕
9	資源獲得について	NPO	多くのNPO法人にとって能力と信用を得られたとしてもその活動を安定的に継続しておこなうための経済基盤は脆弱です。協働のまちづくりを進めるためには非営利公益活動団体の中に経済的基盤を持った民間企業を参入させる(NPO法人等との共同体を認める)ことも考えてみてはどうでしょうか。民間企業であっても営利を目的としない企業はあります。
10		企業	協働事業が行いやすいように様々な条件整備と支援が必要
11		地域	地域運営スタッフをどう集めるかが問題
12	仕組みについて	地域	すべての市民が参画する機会を保障する仕組みづくり
13	行政への期待について	NPO	市議員の選挙区を越えて岡山市のきょうつうの問題として、住民(市民)、行政が問題を共有する方法が必要だと考えます。
14		地域	各種団体の指導はいいが受け皿は地域住民1つなので出来るだけ整理し理解しやすいものにしてほしい。
15	その他	NPO	将来自立できるか
16		地域	平成23年7月に地域保健福祉モデル事業を展開する中で、幅広い活動が予測され従来の団体の長だけから複数人づつ出席させる会議体「拡大会議」を実施している。特徴は大字単位でテーブルに囲ませている事。周知の事実を積み上げる努力をしている。
17		地域	町内会、安全・安心ネットワーク、コミュニティー協議会等団体の役割を見直す事
18		NPO	法人の母体がしっかりしている団体がどんどん協働に参加してきてほしいです。団体の大小に関わらず協働事例が増えるといいなと思います。
19		NPO	私どもの課題は団体そのものに力をつける事からです。提案するならするなりの心身ともに体力がないとできません。

12 拠点

1	新しい設置について	地域	活動の拠点となる施設(公民館等)がない
2		地域	地域交流センター、地域活動市民センターの創設
3	充実	地域	単位町内会へある活動拠点施設(公会堂等)の充実(冷暖房設備)に支援して頂きたい
4	支援について	NPO	各町内会連合町内会単位に「まちづくり委員会」の設置(財政的支援をおこなう)国・県などの支援活動をまとめて提供する。
5			現在の業務範囲内でできる活動家、ちょっとした工夫で解決できおる。制約を洗い出してくれるアドバイス、サポートしてくれる中間支援機関
6		地域	公民館とコミュニティーハウスの性格は違うが維持費は公民館宛にお願いしたい
7	機能について	地域	地域でなんでも話せ、誰でも自由に参加できる交流センターが必要
8		地域	コミュニティーハウスは事務所としての機能ができない
9		地域	他団体との多様な連携、事務局機能をサポート
10		NPO	分権の徹底と支所機能の充実、地域づくりを総合的にコーディネートできる人材の配置。

14 その他、わからない等

1	よくわからない	NPO	よくわかりません。宜しくお願いします。
2		企業	難しすぎてよくわかりません。何がしたいのかビジョンが見えてきません。
3		地域	特に考えられない。時代の風潮か？
4	NPOについて	市役所	NPOの事情が分からない
5	協働について	NPO	そもそも「協働のまちづくり」とは何なのか分からない
6		地域	協働とはどういうことを言っているのか分からない。目指すところが何なのか説明できない。田舎はいつもやっている。どこに所属しようが関係ない。
7	期待について	企業	地域や社会から何を期待されているか分からない
8	現状維持	地域	一応は解決していっているので今のままでいいのではと思う。
9		地域	特別にない
10	課題やその解決方法について	地域	何が地域の課題なのか分からない
11		地域	解決の為の活動をどのように取り組んだらよいか分からない。
12	不満	地域	ばかか！条例に何を定めているか解らないものが、答えようがない。見直して何が変わるの？条文の具体的なことが解らない。
13	その他	地域	新斎場建設問題
14		地域	各地域の「考え」を地域の「特性」にする
15		NPO	平成26年度に参加した状況でわからない。